

競争入札の参加者の資格等（告示）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について次のとおり告示する。

なお、当該入札において本業務を受託した場合、長崎県内の公立学校情報機器整備事業におけるPC端末調達案件を受託すること、およびその受託者から再委託を受けることはできないものとする。ここでいう事業者の範囲は、グループ会社、関係会社、出資先のほか、公立学校情報機器整備事業におけるPC端末調達案件に関連する事業につき受託者との契約関係を有する一切の事業者を含むものとする。

令和7年6月19日

長崎県知事 大石 賢吾

1 競争入札に付する事項

長崎県公立学校学習用端末共同調達支援業務委託

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用するもの。
- (3) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事項を記載した者
- (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 原則として1年以上の営業実績を有しない者
- (6) この告示の日から入札の期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- (7) この告示の日から入札の期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱第4条に基づく排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

3 競争入札参加者の資格要件

令和5年4月1日から申請書の提出期限の日までにおいて、本県若しくは国又は他の地方公共団体との間で、当該業務と類似する業務に関する業務委託契約を締結し、履行した実績が2件以上あること。

4 競争入札参加者の資格及びその審査

- (1) 競争入札参加者の資格は、令第167条の5第1項及び第167条の5の2に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し決定する。
- (2) 審査事項
 - ア 年間売上高
 - イ 営業年数
 - ウ 従業員数
 - エ 財務比率（利益率、固定長期適合率及び流動比率）
 - オ 3の資格

5 資格審査申請の時期

この告示の日から、令和7年7月2日（水）までの間（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

6 資格審査申請の方法

(1) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(4)に掲げ

る場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、県のホームページから入手することもできる。

(2) 申請書の提出方法

入札に参加しようとする者は申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に持参又は郵送(書留郵便など配達記録が残るものに限る。期限までに必着のこと。)により提出すること。

ア 誓約書

イ 営業概要書

ウ 委任状

エ 法人にあつては登記簿謄本(履歴事項全部証明書)

オ 個人にあつては、本籍地の市町村長が発行する身元(分)証明書及び住所地の市町村長が発行する住民票並びに法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

カ 法人にあつては、前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

キ 個人にあつては、前年度の確定申告書のうち貸借対照表及び損益計算書

ク 都道府県税に関し未納がないことを証する証明書

ケ 消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

コ 印鑑届(様式第2号)

サ 3を証する書類(契約書の写し及び履行証明書等)

※ウについては、権限を支社(店)長等に委任する場合に提出すること。

※エからケまでの書類は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。

(3) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類について外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(4) 申請書等の交付及び提出場所

長崎県教育庁義務教育課(総務企画班)

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号(県庁舎行政棟7階)

電話 095-894-3372(直通)

7 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書(様式第3号)により通知(郵送)する。

8 資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和8年3月31日までとする。

9 資格の取消し等

- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は(7)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。
- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。
- (3) 競争入札参加資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。